

## COVID-19 パンデミックからの人権に基づく復興に関する会合

2021/01/11

国連人権高等弁務官事務所

人権理事会が人権と「2030 アジェンダ」に関する会期間会合を1月14日(中央ヨーロッパ標準時午後3時～5時)にバーチャルで開催する。会合の様子はウェブ中継される(<http://webtv.un.org>)。討議は、「より良い復興：COVID-19 パンデミックからの持続可能で強靱な復興における人権の組入れ」に焦点を当てて行われる。会合の目的は、SDGs の目標10(不平等の是正)と目標16(平和・司法アクセス・強力な制度)の実施に重点を置きつつ、ジェンダー・人種・民族等に基づく不平等と構造的差別に対する人権に基づく復興策にみられる優れた取組みと各国の実行例について情報共有することにある。持続可能な COVID-19 対応政策の具体化における市民社会その他の関係者の重要な役割についても討議される予定である。発言者には人権理事会副議長、国連人権局次長、アフリカ系の人々に関する作業部会議長、各国高官等が予定されている。

## 普遍的定期審査作業部会開催の予定

2021/01/13

### 国連人権高等弁務官事務所

普遍的定期審査作業部会第 37 会期が 1 月 18～29 日に開催される。同会期は昨年 11 月に開催される予定であったが、COVID-19 対策により延期となっていた。この会期では、ミクロネシア、レバノン、モーリタニア、セントクリストファー・ネイビス、オーストラリア、セントルシア、ネパール、オマーン、オーストリア、ミャンマー、ルワンダ、ジョージア、ナウル、サントメ・プリンシペの 14 か国の状況が審査される。COVID-19 による制限措置のため、会合は対面とリモートを組み合わせて行われ、サイドイベントは開かれない。14 か国の代表は、特に前回の審査での勧告の実施のためにとった措置や成果等を事前録画されたビデオメッセージまたはライブ中継で説明する。各国の審査は 3 時間半行われ、勧告の採択にその後の 30 分間が充てられる。第 37 会期の最終文書は 2021 年 6～7 月に開催予定の人権理事会第 47 会期で採択される予定である。

## 人権理事会 今年度議長を選出

2021/01/15

### 国連人権高等弁務官事務所

人権理事会は今年度議長に在ジュネーブ国連フィジー代表部大使である Nazhat Shameem Khan さんを選出した。Khan さんは直ちに議長に就任した。選挙は 47 理事国全てによる無記名投票で行われ、獲得した票が最多であって、出席しかつ投票する理事国の過半数の票を獲得した候補者が議長に選出される。今回の選挙では、同じくアジア太平洋諸国グループから 2 名(バーレーン、ウズベキスタン出身)が立候補しており、投票結果は Khan さんが 29 票、他の立候補者はそれぞれ 14 票、4 票であった。なお、人権理事会の副議長 4 名のうち 3 名は昨年 12 月 16 日に選出されているが、未定の 1 名については、東欧諸国グループで交渉されることになった。1960 年生まれの Khan さんは、2014 年から在ジュネーブ国連フィジー代表部に勤務している。それ以前はフィジーで弁護士や検事を務め、1999 年には女性初の高等裁判所判事に任命されていた。

## 子どもの権利委員会第 86 会期開幕

2021/01/18

国連人権高等弁務官事務所

子どもの権利委員会第 86 会期が開幕した。今会期はオンラインに限定され、2 月 3 日まで開催される。会期中には、デジタル環境における子どもの権利に関する一般的意見がまとめられる予定である。アフガニスタン、カンボジア、キプロス、エスワティニ、チェコ、チュニジアの報告書の審査は延期となった。これについて今日の会合では、オンラインでの各国の報告書審査を決定していない人権条約機関は 2 機関だけであり、本委員会がそうした機関に含まれることは遺憾であるとする意見もみられた。委員長は、COVID-19 のために子どもに関わる問題は深刻化しており、子どもの貧困は増加し、学校閉鎖は退学率の増加を含め計り知れない影響をもたらしており、子どもの性的虐待等も拡大し、子どもはインターネットで一層の脅威にさらされていると述べた。そして、子どもの意見・提案を聞くべきであると述べた。

## COVID-19 ワクチンのグローバルな調整、公平な共有を求める声明

2021/01/22

国連人権高等弁務官事務所

人権と国際連帯に関する独立専門家が声明を發した。内容は以下のとおり。世界はワクチンの分配に関して極めて厳しい問題に直面している。すなわち、世界人口に占める割合が少ない富裕な北の先進国が COVID-19 ワクチンの大部分を独占し、世界人口のほとんどはワクチンにアクセスすることができない。非常に多くの富裕国が現在採用している個々の方法ではなく、グローバルに調整されたワクチン分配計画が採られること、これこそが望ましい。国際的なワクチン競争ではなく、例えば 2021 年末までに 20 億回分のワクチンの公平な分配を目指す、WHO の COVAX のような国際的なワクチン連帯が選択されるべきである。各国政府は、ワクチン買占めのために個々に行動するのではなく、COVAX 計画に寄与すべきである。多くの国が COVAX に多額の寄付を行っているが、そうした国々が同時にワクチンを買占めに関与し、COVAX の効果とパンデミック終息のための努力を台無しにしている。

## COVID-19 ワクチンへのアクセスに移住者を含めるよう求める声明

2021/01/22

国連人権高等弁務官事務所

移住者の人権に関する特別報告者が声明を発した。内容は以下のとおり。必要とする全ての人々のための COVID-19 ワクチンへのグローバルなアクセスが、COVID-19 パンデミックの唯一の解決策である。ワクチンの国内での優先摂取には、最優先グループの人々全てを含めるべきである。移住者にも、国民と同じ基準でワクチンへのアクセスを認めるべきである。移住者としての地位を問わず、国のワクチン計画等の公衆衛生対策の全ての段階に含めることが重要である。移住者を完全に含めることは、移住者と受入れコミュニティの双方にとって極めて重要な問題である。全ての政府は、移住者等の社会的に不利なグループの人々を含む最も脆弱な人々のワクチン接種率を向上させるべきである。行政面・実務面の障壁を克服し、移住者のワクチンへの公平なアクセス促進のための手続設定に向けて一層努力すべきである。

## 障がい者の死の幫助に関する法令を非難する共同声明

2021/01/25

国連人権高等弁務官事務所

障がい者・極度の貧困・高齢者に関する 3 人の人権専門家が共同声明を公表した。内容は以下のとおり。障がいや高齢を理由に死の医療的幫助を可能とする法律の制定が増加しているが、決して障がいを直接的・間接的に死をもたらすことを正当化する根拠とすべきではない。死の幫助を認める法律の前提には、障がい者の命の質や価値に対する差別がある。障がいは人の負担や欠点ではなく、人間の状態の普遍的な側面の 1 つである。貧困状態にある障がい者の割合は、健常者より高く、2 倍という国もある。不十分な社会的保護ゆえに貧困を強いられている障がい者が死を決意する可能性もある。これらの法律の起草には障がい者やその団体が参加していないことを懸念する。障がい者とその団体が死の幫助を含めた重要な起草過程に有意義に参加するよう確保することは、人権の尊重・保護・実現、全ての人々の生命の権利を平等に尊重する政府の義務の重要な要素である。

## ホロコースト犠牲者を想起する国際デーに向けて高等弁務官が声明

2021/01/26

### 国連人権高等弁務官事務所

1月27日のホロコースト犠牲者を想起する国際デーに向けて、人権高等弁務官が声明を公表した。内容は以下のとおり。76年前にアウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所が解放された日にあたる国際デーに際し、憎悪と嘘がもたらす恐怖を想起する。COVID-19 パンデミックに見舞われた昨年は、多くの社会で憎悪犯罪が恐ろしく増加し、オンラインでの反ユダヤ活動も急増した。2019年11月から主要なソーシャルメディアで反ユダヤの中傷が30%増加したという報告もある。まさに1930年代にあったように、嘘・憎悪・スケープゴート・人間性喪失が我々の社会構造を破壊している。政府とデジタルプラットフォームはこうした傾向をもたらし関与したことの責任を直ちに検証すべきである。嘘に抵抗し、公の議論は事実に基づくようにしなければならない。また、差別と根拠のない有害な陰謀に立ち向かうために、人権教育への投資が必要である。



## ホロコースト犠牲者を想起する国際デー 人権専門家が共同声明

2021/01/27

国連人権高等弁務官事務所

ホロコースト犠牲者を想起する国際デーに際し、8人の特別報告者が共同声明を公表した。内容は以下のとおり。近年多くの国で反ユダヤのレトリックや事件の激的・継続的な増加がみられていたが、昨年はCOVID-19パンデミックをユダヤの責任にするなど、こうした傾向がさらに高まった。顕著な例にはホロコーストの否定や規模の歪曲が挙げられるが、これを放置すれば、政府が人権を保護・促進できなくなる可能性もある。反ユダヤの表現は、ユダヤの人々が信仰やアイデンティティを表明できなくなる恐怖の雰囲気を作り出すだけでなく、自由と安全の権利、文化的生活・平等・無差別の権利を脅かす。公人に対し、ホロコーストの否定・歪曲を非難するよう求める。各国政府に対し、反ユダヤのステレオタイプや偏見の撲滅のために教育・訓練・啓発を直ちに強化するよう求める。ホロコーストを否定・歪曲するコンテンツの禁止等の継続的・制度的採用、実施、強化も必要である。

## 世界ハンセン病デーに向けて人権専門家が声明

2021/01/28

国連人権高等弁務官事務所

1月31日の世界ハンセン病デーに向けて、ハンセン病患者に対する差別撤廃に関する特別報告者が声明を公表した。内容は以下のとおり。COVID-19の発生当初から多くの国でハンセン病患者に多大な悪影響が出ている旨の報告を受けており、関係諸国には公開書簡を送付している。このままでは格差が拡大し、ハンセン病の抑制や障がいの予防等が遅れ、すでに極めて危険な水準にある生活がさらに悪化すると予想する。COVID-19危機対応におけるダブルスタンダードが、相互に悪化する諸問題の複合的な脅威と相まって、ハンセン病患者の生命の権利を脅かしている。昨年半ばからハンセン病の必須医薬品を受け取れなくなっている人々もいる。ハンセン病の歴史は、差別と不平等が患者とその家族だけでなく、社会全体に大きな損害をもたらす可能性があることを示している。この教訓は、各国が取り残された人々を復興の中心に置かないならば、より良い復興はないということである。